

国海安第325号  
平成28年2月3日

一般社団法人 日本船主協会会長 殿  
一般社団法人 日本外航客船協会会長 殿  
一般社団法人 日本旅客船協会会長 殿  
日本内航海運組合総連合会会長 殿  
一般社団法人 日本長距離フェリー協会会長 殿

国土交通省海事局長

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に係る注意喚起  
及び海事関係の対応に係る貴団体傘下事業者への周知について

平成28年2月3日、国際海事機関（IMO）から、日本を含むIMO加盟国  
に対し、北朝鮮当局からIMOに対する「地球観測衛星」（光明星（クァンミョ  
ンソン））の打ち上げのための事前通報があった旨の連絡がありました（別添1）。

これに伴い、危険区域の航行予定確認や実際に発射された場合の情報伝達及  
び状況確認について別添事務連絡のとおり実施いたします（別添2）。

つきましては、貴団体傘下事業者に対して、事前通報の内容及び海事関係の対  
応について早急に周知すると共に、航行する船舶の安全確保に努められますよ  
う周知願います。

4 ALBERT EMBANKMENT  
LONDON SE1 7SR  
Telephone: +44 (0)20 7735 7611 Fax: +44 (0)20 7587 3210

SN.1/Circ.332  
2 February 2016

**SAFETY OF NAVIGATION**  
**INFORMATION ON THE LAUNCH OF AN EARTH OBSERVATION SATELLITE**  
**"KWANGMYONGSONG"**

At the request of the Government of the Democratic People's Republic of Korea, the information contained in the annex on the launch of an earth observation satellite "Kwangmyongsong", detailing the reserved launch date and time and falling area coordinates, is brought to the attention of Member Governments and international organizations.

\*\*\*

ANNEX



조선민주주의인민공화국 국가해사감독국  
MARITIME ADMINISTRATION OF DPR KOREA

Add: 12, South 21 Street, Central District, Pyongyang, DPR Korea  
P.O. Box 416 Tel: 850-2-181111 Fax: 850-2-381-2210  
E-mail: mab@sibank.dpr.kp

련년

국제해사기구 총서기 앞

총서기선생,

나는 총서기선생에게 조선민주주의인민공화국 정부가 국가우주개발 계획에 따라 지구관측위성 《광명성》을 쏘아올리기로 결정하였다는 것을 동보하게 됨을 기쁘게 생각합니다.

나는 조선민주주의인민공화국이 국제해사기구성원국으로서 국제해사기구총회 제17차회의 결의 706호에 따르는 조항들을 준수할 의무로부터 출발하여 위성발사예정날자와 시간 그리고 예상되는 위험구역 정보를 필지와 같이 알려드립니다.

나는 이 기회에 총서기선생의 사업에서 보다 큰 성과가 있기를 바랍니다.

숭고한 경의를 표합니다.

조선민주주의인민공화국 국가해사감독국 국장

전 기 선

주제 105(2016)년 2월 2일

평 양

[부록]

인공지구위성 《광명성》 발사와 관련한 자료

1. 위성발사국: 조선민주주의인민공화국

2. 발사계획

발사일자: 2016년 2월 8일 ~ 25일

발사시간: 매일 07:00 ~ 12:00 (평양시간)

3. 운반로켓잔해물락점예상구역

— 1계단 동체락점구역

위도	경도
36° 04'	124° 30'
36° 04'	124° 54'
35° 19'	124° 30'
35° 19'	124° 54'

— 류선계락점구역

위도	경도
33° 16'	124° 11'
33° 16'	125° 09'
32° 22'	124° 11'
32° 21'	125° 08'

— 2계단 동체락점구역

위도	경도
19° 44'	123° 53'
19° 43'	124° 51'
17° 01'	123° 52'
17° 00'	124° 48'

(Translation)

Pyongyang, 2 February, Juche 105(2016)

Mr. Secretary-General,

It is my pleasure to inform you of the decision of the Government of the Democratic People's Republic of Korea (DPRK) to launch earth observation satellite "Kwangmyongsong" pursuant to the national space development programme.

In recognition of the obligations of the DPRK as a member state of the International Maritime Organization (IMO) to observe the provisions of Resolution 706 adopted by the General Assembly of the IMO at its 17<sup>th</sup> session, I have enclosed herewith the reserved launch date and time, and the falling area coordinates.

I take this opportunity to wish you greater success in your work.

Please accept the assurances of my highest consideration.

Jon Ki Chol  
Director-General  
Maritime Administration  
Democratic People's Republic of Korea

Mr. Lim Ki Taek  
Secretary-General  
International Maritime Organization  
London

(Translation)

Annex

**Information on the launch of earth observation satellite “Kwangmyongsong”**

1. Satellite launch state

Democratic People’s Republic of Korea

2. Launch schedule

Reserved date : 8 ~ 25 February 2016

Time : 07:00 ~ 12:00 (Pyongyang Time) daily

3. Falling area coordinates

— First stage

36° 04' N	124° 30' E
36° 04' N	124° 54' E
35° 19' N	124° 30' E
35° 19' N	124° 54' E

— Fairing

33° 16' N	124° 11' E
33° 16' N	125° 09' E
32° 22' N	124° 11' E
32° 21' N	125° 08' E

— Second stage

19° 41' N	123° 53' E
19° 43' N	124° 51' E
17° 01' N	123° 52' E
17° 00' N	124° 48' E

事務連絡  
平成28年2月3日

船舶運航事業者各位

国土交通省海事局  
安全政策課危機管理室

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に関する海事関係の対応について（依頼）

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射が2月8日（月）から25日（木）の各午前7時30分～午後0時30分（日本時間）に予告されており、設定された危険区域は別紙のとおりとなっています。つきましては、貴社におかれましては下記に事項につき報告方ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 危険区域の航行予定の確認について

原則、危険区域を迂回航行するものと考えておりますが、発射予告時間帯にやむを得ず危険区域内を航行することを予定している場合は事前に当室まで報告してください。

2. 発射に関する情報提供について

発射に関する緊急情報については、情報の速達性の観点から電子メールを用い、事前に登録された以下の方宛に送信するので速やかに本船等関係者に周知していただきますようお願いいたします。また、その他メール受信を希望する方は2月5日（金）12時までにアドレスを登録願います。

- ・日本船主協会、日本外航客船協会、日本旅客船協会、日本内航海運組合総連合会、日本長距離フェリー協会の緊急連絡担当者
- ・日本外航客船協会安全対策委員会委員
- ・船舶保安統括者（会社保安職員、CSO）

3. 被害状況の報告について

(1) 外航旅客船

発射確認の連絡を受けた後、15分以内に全ての船舶の状況を報告してください。

- ・報告時間（報告が人工衛星発射後の状況であることの確認のため）
- ・その時点の船舶位置（緯度、経度）
- ・被害の有無

(2) 外航貨物船

被害があった場合若しくは危険区域内を航行していた場合は報告してください。  
それ以外の場合は報告不要です。

(3) 内航旅客船

日本領域内への落下情報があった場合、落下地点情報が判明次第ご連絡いたしますので、落下した地点周辺を航行中の全ての旅客船について、船舶の状況（旅客・船員の安否、船体被害状況等）について報告して下さい。

(4) 内航貨物船

日本領域内への落下情報があった場合、落下地点情報が判明次第ご連絡いたしますので、落下した地点周辺を航行中の全ての貨物船について、船舶の状況（船員の安否、船体被害状況等）について報告してください。

(5) 報告先

報告は電子メールまたは電話にて行うものとします。

国土交通省海事局安全政策課危機管理室

- ・ 電子メール：[nomiya-m2ni@mlit.go.jp](mailto:nomiya-m2ni@mlit.go.jp),  
[nagai-t29n@mlit.go.jp](mailto:nagai-t29n@mlit.go.jp)  
[nakamura-r27f@mlit.go.jp](mailto:nakamura-r27f@mlit.go.jp)
- ・ 電話：  
03-5253-8616（直通）  
090-2455-1077（野宮）  
090-2455-1025（永井）  
090-2455-1022（中村）

内航船については、被害が確認された場合には、最寄りの地方運輸局運航労務監理官へもご連絡をお願い致します。

(6) その他

その他、落下物に関する目撃情報等があれば随時ご報告ください。

以上



北朝鮮より通報のあった2月8日～25日に設定される危険区域

